

市議会 さかいご だより

第 124 号

平成19年11月1日
発行 坂出市議会
編集 議会だより編集委員会

TEL 44-5022



しも 霜さむく つゆしらたえ 寺のうち なとなみ名を称ふる のり ごえごえ
露白妙の 法の声々 (白峰寺の紅葉)

9月定例会

坂出市廃棄物の処理および清掃に関する条例の改正案を可決

9月定例会は、9月6日から21日までの16日間にわたって開催しました。

今定例会では、坂出市幼児教育振興基金条例制定案を初め、平成19年度一般会計、2特別会計の補正予算案、平成18年度一般会計、13特別会計及び2企業会計の決算認定など38件が提案され、平成18年度一般会計決算認定を継続審査とした以外は、いずれも原案のとおり可決、認定しました。

質問 市長の言う市民優先は、市民の声をよく聞き、市民の要求、願いは何かをよく確かめて、市政に取り組むことだと理解していたが、行政改革に取り組みだしてからは、市民の声、民意を探らず、行政ありきのように思われる。革新的には思われない。指定ごみ袋の有料化についても、十分市民の声を聞いて進めているようには思われない。また、南部保育所の民営化問題についても保護者や関係者の意見は後回しされている状況

市長の政治姿勢について（市民優先・市民公平の基準は何か）

答弁 市長
市民優先は、役所対市民という立場では、市民を優先していくことであり、役所は、市民の意向を大体反映した行政を行います。またすべて公平ということは非常に難しく、個人が全体を構成している中で、できるだけ緩やかな縛りをかけて、一つの統一した社会をつくっていくことが地方行政のいいところだと思います。

指定ごみ袋の有料化についても、南部保育所の民営化問題についても保護者や関係者の意見は後回しされている状況

では、長い間、本市は有料化しませんでした。それは有料化をすることによって、不法投棄がふえるのではないか、ごみ袋がどのような方法で市民の中へ浸透していくか、見守つておく必要があったからです。

時代に沿って、各自治体がごみ有料化的流れに沿つていているといふことになると、この辺で実施する時期であると、これも指定ごみ有料化の判断の大きな理由です。市民優先・市民公平ということについて、外れているとは思っていません。



民営化が検討されている
南部保育所

質問 後期高齢者について（**新たな保険料はどうに決められるのか。資格証明書の発行は**）

①後期高齢者医療制度における新たな保険料はどうのようになるのか。
②減免制度についてはどのようになるのか。
③75歳以上の者が後期高齢者医療制度に移行することによつて、配偶者の保険料はどうになるのか。
④資格証明書の発行もこの制度で行われるのか。

一般質問

9月12日及び13日に行われた個人質問では、5名の議員が市政をめぐる諸課題について質問をしました。その一部を要約してお伝えします。

質問の主な項目（質問順）

《個人制》

富岡利昭（日本共産党議員会）

◎市長の政治姿勢について

（市民優先・市民公平の基準は何か）

○20年度予算編成方針と重点課題について

○乳幼児医療費を現物給付に

○出張所のあり方について

○後期高齢者医療制度について（新たな保険料はどのように決められるのか。資格証明書の発行は）

楠井常夫（同志会）

◎教育三法の改正について

○小中学生による子ども議会について

○知的障害者に対する市内施設の現状について

○都市計画道路の進捗状況と今後の見通しについて

○農業について

（品目横断的経営安定対策の進捗状況）

松田実（社会民主党議員会）

○新年度の職員採用について

○公立保育所の民営化について

○コミュニティバスの運行について

○消防行政について（消防の広域化）

○特定健診・保健指導の実施について

松成国宏（公明党議員会）

○奈良県の妊婦が救急車によるたらい回しで死産。

本市における対策について

○市内コミュニティバスの運行について

○市営火葬場の狭隘かつ老朽化について

○野良犬、野良猫の減少策について

○財政状況について（連結バランスシートの作成）

葛西吉弥（黎明）

○市制施行65周年を迎えて

○室町谷内線の緊急性の説明について

○室町谷内線拡幅工事の財源内訳について

○坂出駅南口整備事業について

○本州四国総合開発（株）の決算について

◎について、質問とその答弁を掲載しています。

市議会だより

平成19年(2007)11月1日発行(第124号)

(3)

答弁 : 市民部長

①保険料については香川県後期高齢者医療広域連合の条例で定め、75歳以上の方など被保険者一人一人に賦課されることとなっています。その算定方法は、現行の国民健康保険の仕組みを参考として、被保険者均等割である応益割及び所得に応じた応能割により算定されます。この保険料は、本年11月に開催の広域連合議会において決定される予定です。

②資格取得日の前日において社会保険等の被扶養者の方でこれまで保険料負担がなかつた高齢者については、激変緩和の観点から、資格取得日の属する月から2年間、保険料の均等割額が5割軽減されます。また、所得割について賦課の対象外となる予定ですが、国民健康保険の被扶養者については均等割を負担しているため、この激変緩和措置は受けられません。

次に、制度創設時の後期高齢者、または創設後に75歳に到達する者が国保から後期高齢者医療制度に移行することにより世帯の国保被保険者が減少しても、5年間、従前と同様の軽減措置を受けることができるよう所要の措置を講ずる予定です。また後期高齢者医療制度に移行することにより単身世帯となる者については5年間、世帯割で賦課される保険料が半額になる予定です。

低所得の被保険者については、世帯の所得水準に応じて7割、5割、2割の保険料の均等割額が軽減対象となります。なお、減免制度以外の低所得者対策については、11月の後期高齢者医療広域連合議会の中で条例化される予定と伺っています。

③現在国民健康保険に加入している老人世帯で世帯主が75歳以上になった場合、その方は後期高齢者医療制度に入しなければなりません。また、その方の配偶者が75歳未満の場合、国民健康保険の加入者として平成20年4月1日以降、保険税は年金収入18万円以上の場合、年金より天引きされる予定です。年金からの特別徵収の判定については、年金収入が18万円以上の場合は、先に介護保険料、その後後期高齢者医療保険料、

同様の軽減措置を受けることができるよう所要の措置を講ずる予定です。また後期高齢者医療制度に移行することにより単身世帯となる者については5年間、世帯割で賦課される保険料が半額になる予定です。

または国民健康保険税が年金より天引きされます。

④資格証明書については、前年度の保険料を滞納している被保険者に対しては有効期限が通常より短期間である短期被保険者証、また保険料の納付期限から1年間を経過するまでの間、特別の事情等がない限り保険料を納付していない場合には被保険者資格証明書を交付する予定です。

本市では今年度から坂出中央幼稚園を基点として、新しい教育課程に向けた文部科学省委託事業である体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方にに関する調査研究に取り組む予定です。

また本市の教育研究所を通して、幼小中連携の教育課程についての実践研究をしていきますので、こうした課題に早く急かつ柔軟に取り組んでいくことができます。

2つ目が、学校教育における組織運営体制や指導体制の確立が求められることで、副

教育三法の改正について

質問 今般の国会で学校教育法、教育職員免許法及び地方教育行政法の教育三法の一部改正がなされた。

これらの改正法は、来年からの施行となつてますが、本市においてどのような影響があるか、またどんな施策や対応策を講じられるのか。

教育関連三法が平成19年6月に成立しましたが、これらは、新しい時代を展望すると緊急に必要とされる教育制度の改正です。

その1つ目が、幼稚園教育

行い、小学校以降の教育との接点を明らかにし、小中学校、高校、大学と学校教育全体を連続性という観点から体系化することです。これは、学校教育によって教職員の管理体制を強めることによる危険がありますので、管理職とのヒアリングなどを通して教職員の意欲を阻害しないよう十分に配慮します。同時に、組織力を生かし、教育水準の質的向上と教育現場の活性化につなげていきたいと考えています。

3つ目が、学校の主体性を高める基盤として権限と責任を拡大するということで、教員免許の更新制の導入や学校評価、情報提供です。これらは、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、地方分権の推進と国の責任の果たし方などにかかるものです。

本市教育委員会は、教育基本法でいう不正当な支配に服することなく、教育の中立性を遵守し、国と地方公共団体が上下の関係ではなく、主体的に自他相即の関係を保ちつゝ運営をしたいと考えます。競争原理の中で共生原理とのバランスをとりながら、特色ある学校園づくりをします。

答弁 : 教育長

①教育関連三法が平成19年6月に成立しましたが、これらは、新しい時代を展望すると緊急に必要とされる教育制度の改正です。

その1つ目が、幼稚園教育においてその目的の見直しを

農業について (品目横断的経営安定対策の進捗状況)

質問

すべての農業者を対象として個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、平成19年度からは、意欲と能力のある手に対象を限定し、その経営の安定対策を図る品目横断的経営安定対策に転換されたということだが、本市が取り組んでいる品目、組織数及び耕作面積は。

答弁 : 環境経済部長

本市で品目横断的経営安定対策に取り組んでいる品目は、米と麦です。平成19年産の加入対象者は、麦では2人の認定農業者、6つの農事組合法人、米では5人の認定農業者、7つの農事組合法人と1つの有限会社となっています。

また、加入対象者の作付計画面積の合計は、麦が126ヘクタール、米が142ヘクタールとなっています。



コミュニティバスの運用について

質問

市内でも市営バスや路線バスが運行されていない地域においては、交通弱者と言われるお年寄りや子ども、身障者の交通手段の確保をぜひお願いしたいと多くの市民から寄せられた。

本市においてもお年寄りや

子ども、身障者の方々、さらに一般の人たちも大いに利用できる交通手段の確保として、コミュニティバスの運行を実施してはどうか。

答弁 : 環境経済部長

コミュニティバス事業は、通勤、通学そして買い物、通院等、地域に密着し、特に交通弱者と呼ばれている高齢者、身障者、児童生徒が利用者となることから、地域の実情や地域住民のニーズに応じたきめ細かい対応が求められています。

県内においては、民間あるいは行政主導でこの種のコミュニティバスが運行されてい る事例があります。

本市では現在、公共公益施

消防行政について (消防の広域化)

質問

自主的な市町村の消防広域化を推進するため、消防庁長官が定める基本方針に基づき、平成24年度末をめどに広域化を進めようとしている。

香川県は本年2月に検討委員会を設置、去る9月10日に

検討委員会は全県1本部の広域化で検討すると発表されたが、その内容は。

次に、市町村合併が行われていない本市では、消防の広域化を望んでいるのか。

また現在本市消防本部が宇多津町の消防事務を受託しているが、これまでの経過と消防事務の内容、出動状況及び委託料について説明せよ。

答弁 : 消防長

市町村の消防広域化については、昨年6月に消防組織法の一部を改正する法律が施行となり、総務省消防庁から管轄人口おおむね30万人以上を規模とした広域化推進計画が示されました。

県においても、本年2月に

県下8市9町の市長、町長等を委員とした香川県消防広域化推進計画検討委員会を設置し、3月20日に第1回目の会議が開催されました。これを

受け、香川県及び県下消防本

部代表等で組織する消防広域化推進計画専門部会を立ち上げ、これまでに4回の会議を行っています。

この専門部会での検討結果

を踏まえ、9月10日に第2回

目の委員会を開催し、県下1

消防本部とともに選択肢

の一つとして今後さらに検討することになっています。今

後専門部会での具体的な個々

の問題点等について再検討を

行つた上で、改めて委員会で

の審議等を経て、本年度中に

推進計画を策定する予定と伺

っています。

消防本部としては、県の推

進計画及び他市の状況を参考に、本市を含む消防の広域化について検討したいと考えています。なお、現段階においては、消防施設の整備等、消防力の充実強化が着実に進捗している状況から、引き続き市民と密着した消防行政を推進するため、現行の本市単独の消防体制を継続したいと考

えています。

次に、宇多津町の消防事務については、昭和51年より本市が受託し、現在に至っています。受託事務の内容等は、火災及び各種災害、救急救助、予防業務の全般を実施しています。また、委託を受けてない業務は、水防、消防団、消防水利及び消防施設に関する業務です。

受託事務のうち、宇多津町での火災、救急、その他の災害の過去3年間の件数については、火災出動は平成16年が8件、17年が8件、18年が10件です。また、救急出動は平成16年が679件、17年が736件、18年が766件です。その他の災害等については、平成16年が27件、17年が34件、18年が31件となっています。

次に、本市への委託料ですが、昭和51年締結の消防事務の委託に関する協定書により、地方交付税法に基づく宇多津町の消防費に係る基準財政需要額の100分の54に相当する額となつており、平成19年度の委託料は1億3374万3960円の予定となつています。



市民と密着した消防行政を推進

市民生活について
(奈良県の妊娠によるたらい回しで死産。本市における対策は)

質問 奈良県で妊娠中の女性が多数の病院に相次いで受け入れを拒否された末に、救急車内で赤ちゃんを死産した事件、また同県で、分娩中に意識を失った妊婦が、何と19力

所もの病院をたらい回しにされ、運送先の病院で死亡するという事件があつた。
本市でも起こり得る事件だと思うが、類似するようなことがなかつたか。

また、このようなたらい回し事件を回避するためには、近隣の産科医院と常に連携をとつておく必要を感じる。安心して子どもを産めるまちづくりは緊急の課題だ。産科医は不足しているから、遠方の病院へ行く必要も出てくる。

時には、県の防災ヘリを要請する必要もあると思うが、今後どのようにこの連携を進めしていくのか。

答弁 : 消防長

本市においては、過去3年間に奈良県に類似した救急事案は発生していません。また、本市の妊娠婦の救急搬送件数は、平成18年が3件、平成19年8月末までが2件と非常に少ない件数となっています。

のことから、妊娠婦に限定した特別な救急対応はしていません。

また現在市内に産婦人科医の受け入れの可否等について確認しています。

姉妹病院として、香川大学医学部附属病院と香川大学医学部附属病院の2病院があり、さらに比較的の症状の軽い妊娠婦を受け入れる協力周産期医療機関が4病院設けられています。

これらの医療機関との連絡体制については、6病院と県内48産科・婦人科医院、9消防本部及び5保健所で、平成17年に周産期医療情報ネットワークを結び、各機関の端末から空きベッド数や救急患者の受け入れの可否等について確認しています。

また、香川県防災ヘリの活

用については、平成6年4月に入がされており、さらに救急センターでの救急患者の受け入れについても積極的に行われています。

妊産婦の救急患者について

消防本部としては、市民のは、基本的にかかりつけの医療機関への搬送がベストですが、かかりつけ病院がない場合、また当該病院が手術等のため、妊産婦の受け入れが困難な場合は、その他の医療機関へ搬送することとなります。

県内の医療機関としては、危険度の高い妊娠婦を24時間体制で受け入れる総合周産期母子医療センターの香川小児病院と香川大学医学部附属病院の2病院があり、さらに比較的の症状の軽い妊娠婦を受け入れる協力周産期医療機関が4病院設けられています。

これらは、民間活力の導入も視野に入った施設へという要望も多々ある。民間活力の導入も視野に入れた対策をしてはどうか。

質問 現在市営火葬場は県内の他市町に比較して狭く、かつ老朽化が指摘されているが、本市の対策は

答弁 : 市民部長

市営田尾火葬場は昭和28年に木造かわらぶき平家建てで建設され、建物については昭和63年度から平成2年度に屋根のふきかえ、外壁の改修工事等を行い、平成18年度にお



市営田尾火葬場

いて便所及び待合室、斎場の内部改修等を行い、狭くても故人の遺徳をしのび、人生最後の儀式として、会葬者に心地よく利用していただくよう心がけています。

火葬炉についても、毎年定期点検整備工事を行い、平成14年度から17年度において、火葬炉耐火材の張り替え工事を行い、施設の延命を図っています。本市の現下の財政が逼迫する厳しい状況での建てかえは巨額の費用が伴うものであり、困難な状況です。

民間活力には例えばPFI方式が考えられますが、火葬場は特殊施設であり、全国的にもこの方式による事例もなく、適さないと考えています。火葬業務の円滑な遂行のため、運営には万全を期します。

室町谷内線の緊急性の説明について

質問 室町谷内線の拡幅工事は、本当に緊急を要するのか。

答弁 : 都市建設部長

室町谷内線の拡幅については、本路線の沿線には、地域医療支援病院や商店などが建ち並んでおり、通院患者や買物客等の利用者が多く、安全安心のまちづくりを進めいくうえでは重要な路線ですが、現状幅員が10メートル程度で、歩道の整備も十分でないことから、高齢者や自転車が安心して利用できる状況がないのが現状です。



市道室町谷内線と県道33号線との交差点

車や歩行者にとつても危険な状況にあることから、早期に改善を図る必要があると考えています。

室町谷内線拡幅工事の財源内訳について

質問 室町谷内線拡幅工事の事業費と財源内訳は。

答弁 : 都市建設部長

室町谷内線拡幅工事の第1期区間である北側交差点区間の総事業費については、約2億3000万円であり、主な財源として55%の国庫補助金を予定しています。

指定袋以外で排出した場合どうなるのか、またこれまでの指定袋などは即使えなくなるのか。その周知徹底はどうに因つていくのか。

答弁 : 清掃事業課長

現在、ごみ袋は白色の可燃の大ですが、1枚当たり11円が原価ですので、おむねこれに準じるものと考えます。販売方法ですが、市内のコンビニエンスストアを始めとした小売業者への委託を考えています。販売店への取扱手数

議案質疑

坂出市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例について

質問 指定ごみ袋の製造原価は、いくらになるか。また指定ごみ袋の具体的な販売ルートについてはどうか。さらに取扱所への手数料はいくらか。

これまでのごみ排出量を基準に考えた場合、有料化による市の収入見込みは、全体と取扱所への手数料はいくらか。

料は、販売額の1割程度と考えています。

次に、有料化による市の収入見込みは、年間の販売枚数を過去の実績等から推計して年間145万枚程度を想定していることから、新的の袋のみによる歳入と製造原価、販売手数料を歳出として約4000万円程度の収益と想定しています。費用負担は標準家庭、4人から5人世帯をモデルケースとして、45リットルの大袋で、週2回、年間52週で使用すると計算して、年間約5000円弱の負担と考えています。

わせてごみの出し方と区分とは、いくらになるか。また指定ごみ袋の具体的な販売ルートについてはどうか。さらに取扱所への手数料はいくらか。

次に、有料化による市の収入見込みは、年間の販売枚数を過去の実績等から推計して年間145万枚程度を想定していることから、新的の袋のみによる歳入と製造原価、販売手数料を歳出として約4000万円程度の収益と想定しています。費用負担は標準家庭、4人から5人世帯をモデルケースとして、45リットルの大袋で、週2回、年間52週で使用すると計算して、年間約5000円弱の負担と考えています。

わせてごみの出し方と区分とは、いくらになるか。また指定ごみ袋の具体的な販売ルートについてはどうか。さらに取扱所への手数料はいくらか。

次に、有料化による市の収入見込みは、年間の販売枚数を過去の実績等から推計して年間145万枚程度を想定していることから、新的の袋のみによる歳入と製造原価、販売手数料を歳出として約4000万円程度の収益と想定しています。費用負担は標準家庭、4人から5人世帯をモデルケースとして、45リットルの大袋で、週2回、年間52週で使用すると計算して、年間約5000円弱の負担と考えています。

9月定例会の審議結果は、
坂出市公式ホームページ内
「坂出市議会」をご覧ください。

総務消防委員会

▼公債費負担適正化計画をただす

平成19年度一般会計補正予算案中に、地方債の増額が提案されていることに関する議論において、一般会計の市債残高を2010年代の早い時期には、200億円以下に抑制できるよう計画的な削減に努めるとの姿勢が示されていることから、市債残高の今後も2010年代の早い時期には、200億円以下に抑制できるよう計画的な削減に努めるとの姿勢が示されていることから、市債残高の今後

教育民生委員会

▼改正介護保険制度に関し議論

18年度から7年間で、実質公債費比率を18%未満とすることを目標とした公債費負担適正化計画を策定しており、19年度の速報値では19.9%となっているが、予見可能な種々の要素を含めた現段階の推計においても、当初の計画どおり2010年度末には18%を下回り、一般会計の市債残高も200億円以下に抑制できる見通しであるとの答弁があつた。

▼改正介護保険制度に関し議論

18年度から7年間で、実質公債費比率を18%未満とすることを目標とした公債費負担適正化計画を策定しており、19年度の速報値では19.9%となっているが、予見可能な種々の要素を含めた現段階の推計においても、当初の計画どおり2010年度末には18%

委

員
会

の

動

き

したところ、当局からは、国が示している当該比率の算定方法のうち、下水道事業に係る資本費平準化債の取り扱いが変更されたことに伴い、新算定方法に基づき算出した結果、19.9%となつたものであるとの答弁があつた。

委員からは、当該比率が18%を下回るよう計画を推進していくことは、非常に困難な面もあると考へるが、財政の健全化は、本市の明るい未来を切り開くためにも、不可避免な最重要課題であることを踏まえ、本市の現状を十分に勘案した上で、真に必要な事業を見きわめた新年度予算編成を行いうよう要望があつた。

当局からは、本市では平成18年度から7年間で、実質公債費比率を18%未満とすることを目標とした公債費負担適正化計画を策定しており、19年度の速報値では19.9%

スを提供するとしているが、そのうち2地区は、事業者の応募がなかつたことから、引き続き、募集していきたいとの説明を受け、委員より、あらゆる機会をとらえ、福祉施設関係者に理解と協力を求め、すべての地区で、当該サービスが早期に提供できるよう最大限の努力を求める要望があつた。また他の委員より、介護保険制度は要介護度に応じた多様な介護サービスを提供することにより、要介護者やその家族の負担を軽減し、福祉の向上に多大な貢献をしているが、反面、介護給付費や介護保険料が急増していることから、高齢者が要介護状態になるのを可能な限り防ぐため、今後は、高齢者の生活機能の維持を目的とした介護予防に重点的に取り組むよう要望があり、審査の結果、異議なく認定した。

環境経済委員会

▼ごみ処理の有料化について議論

平成18年度坂出市介護保険事業特別会計決算認定の審査過程において昨年の介護保険制度改正により創設された地域密着型サービスについては、第3期坂出市高齢者保健福祉計画において、日常生活圏域を5地区設定し、それぞれ小19.9%となつた要因をただ

み処理に關し、時代の流れは有料化に向かっているが、市民に新たな負担を求めることがなる協議が必要であることがあり、了承した。また各委員より有料化は時期尚早であるとの反対意見があり、採決にすべての地区で、当該サービスが早期に提供できるよう最大限の努力を求める要望があつた。また他の委員より、介護保険制度は要介護度に応じた多様な介護サービスを提供することにより、要介護者やその家族の負担を軽減し、福祉の向上に多大な貢献をしているが、反面、介護給付費や介護保険料が急増していることから、高齢者が要介護状態になるのを可能な限り防ぐため、今後は、高齢者の生活機能の維持を目的とした介護予防に重点的に取り組むよう要望があり、審査の結果、異議なく認定した。

都市建設委員会

▼下水道排水設備指定工事店等の手数料徴収案を採決によりて承認

平成18年度坂出市下水道条例の一部を改正する条例制定について、委員より、下水道排水設備指定工事店等の指定等に係る手数料の徴収に關し、指定工事店は、中小企業や零細企業が多く、昨今の厳しい経営状況のもと、県内的一部の自治体

決算審査特別委員会

▼一般会計決算は継続審査に

平成18年度坂出市一般会計決算認定については、その内容が広範多岐にわたつていて、日程、審査方法等について協議し、審査終了までの継続審査とした。

委員構成は次のとおりです。

◎木下 清 ○植條敬介
○藤川 亘 大前寛乗
○松田 実 山条忠文
○富岡利昭 池田睦雄
(○委員長 ○副委員長)

が手数料を有料としていない現状では、本案を認めがたいとする反対意見があつた。

一方、他の委員からは、当該手数料徴収の趣旨は、健全な指定工事店の保護育成を促進する上で得たものであり、既に実施している県内各市町と比較しても適当な料金であると推察されることから、必要不可欠な条例として施行すべきであるとの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数により原案を了承した。

会議日程

◆9月定例会

6日 本会議（提案説明）
委員会（議会運営）

7日 休会

11日 本会議（議案質疑・委員会付託）
委員会（決算審査特別）

12日 本会議
「一般質問（個人）」
〔一般質問（個人）〕

13日 委員会（教育民生・都市建設）

14日 休会

21日 委員会（総務消防・環境経済）
休会

本会議
(委員長報告)

（質疑・討論・採決）



九月定例会で選出・
同意した委員（敬称略）

○坂出市職員懲戒審査委員会委員

- 最低年金保障制度の創設を求める意見書採択の陳情
- 福江西市道交差点渋滞解消対策についての陳情
- 県道高松玉越線の拡幅工事に関する要望書
- シルバーパートナーセンター事業に対するご支援等についての陳情

【陳情書】

視察来庁記録

4日 秋田県湯沢市

（駅周辺整備主要プロジェクト）

7月

4日 秋田県湯沢市

（駅周辺整備主要プロジェクト）

26日 三重県伊賀市

（市立病院の経営改善）

30日 愛知県蒲郡市

（市立病院の経営改善）

2日 秋田県大館市

（市立病院の経営）

21日 静岡県牧之原市

（高規格道路による経済効果）

23日 東京都江東区

（商店街の活性化）

8月

10月

27日 山形県寒河江市

（情報化推進計画）

22日 静岡県富士川町

（市立病院の経営）

25日 福岡県小郡市

（包括外部監査）

31日 神奈川県鎌倉市

（駅周辺整備主要プロジェクト）

議会を傍聴しましょう！ 次の定例会は12月の予定です。

編集後記

紅葉の季節を迎えようとしておりますが、今年は残暑厳しく、市民の皆様におかれましても健康を維持するのに大変ご苦労されたことと存じます。さて、9月議会では新議員1名を含む、5名の議員による一般質問が行われ、それぞれ市民生活に寄着した、福祉、教育、道路、各行政について議論が交わされました。

中国の古典に「水がなければ船を走らす」という言葉があります。水は民を表し、船は役人を意味します。端的に言えば「民あつての役人」ということでしき。私たち議員も職員も常に初心忘るべからずを旨とし、市民の皆様と協力して打ち寄せる時代の大好きな荒波を乗りきらんべく、坂出丸の舵取りを間違いのないようにしてまいりたいと思つております。

議会だより編集委員会
委員長

村井友信
副委員長

松田実
植條敬介
宏

（寛）